

令和8年8月25日

令和8年 第3回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和 8 年第 3 回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

先月 28 日に発生した熊本地震では、最大震度 7 を観測し、熊本県内各地で甚大な被害が出ております。犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

熊本県は、10 年前の「平成 28 年熊本地震」でも、最大震度 7 を観測しております。この時は、わずか 28 時間の間に、震度 7 の地震が 2 度起きており、過去に例のない地震となりました。その後 10 年をかけ、復旧・復興が着実に進んできた中で、再び発生しました今回の被害に深く心を痛めております。現地の被災状況は、8 月 13 日時点で避難者約 3,700 人、住宅被害約 28,000 棟、断水約 28,000 戸とのことです。

本市では先月 31 日から、杵築市役所本庁舎、山香庁舎及び大田庁舎に義援金箱を設置し、義援金の受付を行っております。被災された方々の支援に皆様のご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。

また、県からの依頼により、被災地支援業務として 8 月 28 日から 9 月 3 日までの間、本市職員 2 名を熊本県の被災地に派遣いたします。現地では、県内他市町村の支援職員と共に 5 名 1 グループで避難所の運営支援を行う予定です。その後の派遣につきましては現在未定ですが、本市としましては、被災地の一日も早い復旧・復興のため、今後も全国市長会や県と連携しながら、可能な限りの支援を行ってまいります。

近年は大規模な自然災害が頻発化・激甚化しており、真夏に発生した今回の地震では、被災された方にとって、酷暑・猛暑による熱中症のリスクが高いものとなっております。市民の皆様には、いつ、どこで、どのような災害が発生するかも知れないという意識を引き続き持

ち、日頃からの備えをしていただくとともに、本市としましても様々な状況を想定し、防災体制の一層の充実に努めてまいります。

さて、先月3日、本市は日本郵便株式会社と「包括的連携に関する協定」を締結し、その取組の一環として、大田郵便局内に地域の暮らしサポート拠点「おおたホッとステーション」を開設いたしました。

高齢化率が55.6%と、市内でも特に高齢化が進む大田地域では、高齢の方の見守りや買物環境の確保など、日常生活を支える仕組みの充実が課題となっております。このため、地域住民の皆様にとって身近な存在である郵便局を地域の暮らしサポート拠点として位置づけ、「見守り支援」、「買物支援」及び「集落支援員活動」を一体的に実施することといたしました。

1つ目の「見守り支援」では、郵便局を利用される方々への日常的な声かけや見守りを行い、異変や困りごとを把握した場合には、市や関係機関につなぐことで地域の見守り体制の強化を図ります。

2つ目の「買物支援」では、買物に不便を感じている高齢の方々などを支援するため、大田郵便局内にミニ店舗を設置し、買物の利便性の確保を図ります。

3つ目の「集落支援員活動」では、市から大田郵便局長を集落支援員として委嘱し、地域課題の把握や情報収集を行うとともに、関係機関との連絡調整や住民の皆様の生活支援に取り組みます。

日本郵便株式会社によりますと、このような取組を一体的に実施する事例は全国初であると伺っております。少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域課題は一層多様化・複雑化しておりますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるためには、地域全体で支え合う仕組みづくりが重要です。

今後も、地域課題の解決に向けた取組を着実に進めるとともに、郵便局をはじめ、地域団体や社会福祉協議会など関係機関との連携を一層深め、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに努めてまいります。

ます。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第４２号から議案第５０号までの、令和７年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第４２号 令和７年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額２１４億３，２６７万４，２１０円に対し、歳出総額は２０９億２，１２９万３，３７０円で、翌年度への繰越財源２億２，７１８万３，０００円を差し引いた実質収支額は、２億８，４１９万７，８４０円の黒字となっています。

決算の概要について、まず、歳入から申し上げます。歳入総額は、前年度比１３億１，３９３万２千円、６．５％の増となっています。歳入のうち、市税は、３０億９，５３４万８千円で、前年度比３，０７２万６千円、１．０％の増となりました。地方交付税は、７４億６，７７６万２千円で、前年度比７，１１４万５千円、１．０％の増となりました。これは、前年度と比べて、特別交付税が２，７４４万１千円減少したものの、普通交付税が国の補正予算による追加交付などにより、９，８５８万６千円増加したためです。国庫支出金は、３５億５，８３０万円で、前年度比５億５，７１９万２千円、１８．６％の増となりました。これは、河川等災害復旧費国庫負担金が４億３，９７２万９千円の増となったことや、新しい地方経済・生活環境創生交付金が１億１，２９８万４千円の増となったことなどが主な要因です。県支出金は、２２億３，３７０万７千円で、前年度比３億２，９１８万５千円、１７．３％の増となりました。これは、耕地災害復旧事業

費補助金が4億5,500万3千円の増となったことなどが主な要因です。寄附金は、7億2,951万5千円で、前年度比3,999万円、5.2%の減となりました。これは、ふるさと杵築応援寄附金が、7,512万6千円の減となったことが主な要因です。繰入金は、7億8,025万7千円で、前年度比7,177万2千円、8.4%の減となりました。これは、市債の繰上償還に係る減債基金繰入金が1億6,836万2千円の増となった一方、ふるさと杵築応援基金繰入金が1億3,263万円、市有施設整備基金繰入金が8,380万円の減となったことなどによるものです。市債は、8億2,310万円で、前年度比462万7千円、0.6%の減となりました。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額は、前年度比15億8,778万4千円、8.2%の増となっています。これは、災害復旧事業費及び公債費の増が主な要因であり、これに加えて、人件費や物価高騰に伴う物件費の上昇も影響しています。続いて、歳出を性質別に説明を申し上げますが、性質別経費については、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明を申し上げます。人件費は、31億7,851万円で、前年度比1億6,477万4千円、5.5%の増となりました。これは、大分県人事委員会勧告に準じた給料表改定の影響等による増が主な要因です。扶助費は、41億2,662万円で、前年度比4,578万6千円、1.1%の減となっています。これは、定額減税調整給付金事業や住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業が終了したことなどによるものです。公債費は、22億1,804万1千円で、前年度比4億9,182万1千円、28.5%の増となっています。これは、繰上償還5億1,292万5千円を実施したことによるものです。物件費は、33億3,166万円で、前年度比3億4,809万4千円、11.7%の増となっています。これは、システム標準化・共通化対応業務に係る電算管理事業や、可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業における委託料の増が主

な要因です。補助費等は、27億805万2千円で、前年度比2億6,614万8千円、10.9%の増となっています。これは、物価高騰対策事業として、お買物券の配布やプレミアム商品券、学校給食費無償化事業を実施したことなどによるものです。普通建設事業費は、13億4,671万6千円で、前年度比3億5,225万3千円、20.7%の減となっています。これは、橋梁等長寿命化修繕事業や水産物供給基盤機能保全事業の減などによるものです。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比3.7ポイント上昇の93.0%となりました。これは、歳入経常一般財源において、市税や普通交付税が増加したものの、歳出経常経費における人件費や物件費などの増加がこれを上回ったことによるものです。

今後、歳入では人口減少等の影響による普通交付税や市税等の減収、歳出では物価高騰や社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策への対応などに伴う各種経費の増加が見込まれます。そのため、現在の社会経済情勢を的確に見極めながら、必要な行政サービスや地域課題への対応に取り組むとともに、持続可能な財政基盤の確立に向け、財政規律ガイドライン及び未来戦略展開プランに掲げた取組や目標を着実に推進していかなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率等全指標で基準をクリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。実質公債費比率は、前年度比0.4ポイント減の3.1%となりました。将来負担比率については、将来負担額に充当可能な財源が、将来負担額を上回ったため、前年度に引き続き、比率は「なし」となりました。このように、健全化判断比率の状況に大きな問題はありませんが、今後も中期財政収支の見通しを的確に立て、社会経済情勢の変化や行政需要を踏まえ、必要な事業を着実に実施しつつ、危機意識を持って全会計にわたり健全な財政状況の維持に努めてまいります。

次に、議案第４３号 令和７年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額６億５，３７３万４７３円に対し、歳出総額は６億４，９６０万１，９１２円で、実質収支額は、４１２万８，５６１円の黒字となっています。

次に、議案第４４号 令和７年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額３３億１，０２７万４，０８０円に対し、歳出総額は３２億５，９９４万７１６円で、実質収支額は５，０３３万３，３６４円の黒字となっています。

次に、議案第４５号 令和７年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額６億１４４万８，５６１円に対し、歳出総額５億９，９９３万９，７６１円で、実質収支額は１５０万８，８００円の黒字となっています。

次に、議案第４６号 令和７年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額３７億５，１３７万９，９７９円に対し、歳出総額３７億２，５９５万９，７２９円で、実質収支額は２，５４２万２５０円の黒字となっています。

次に、議案第４７号 令和７年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益５億２，４２９万４，０８４円に対し、水道事業費用は５億３，２３６万３６３円で、当年度は経常損失８０６万６，２７９円となり、これに特別損益を合算した当年度純損失は１，１７７万９，７０９円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額３億１，４４４万１，６００円に対し、支出額は４億５，７３１万４０６円で、不足する額は、

当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、^{なかひらく ぼ ぼたせん}中平久保畑線 配水管布設替工事外5件、3, 374万4千円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議案第48号 令和7年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益1, 820万2, 558円に対し、工業用水道事業費用は801万4円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに1, 019万2, 554円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対し、支出額は914万8, 578円で、不足する額は、減債積立金で補填いたしました。

次に、議案第49号 令和7年度杵築市下水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、下水道事業収益7億6, 627万5, 906円に対し、下水道事業費用は7億6, 526万7, 872円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに100万8, 034円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額4億2, 565万4, 420円に対し、支出額は6億5, 880万8, 329円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、ストックマネジメント対策実施業務7, 363万7千円を翌年度へ繰越いたしました。

最後に、議案第50号 令和7年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、病院事業収益33億9, 605万882円に対し、病院事業費用は35億6, 140万

1, 165円で、当年度経常損失は1億6, 535万283円となりました。これに特別損益を合算した当年度純損失は1億6, 919万1, 097円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額3億678万8千円に対し、支出額は3億4, 230万8, 564円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和7年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第51号から議案第56号までの、令和8年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第51号 令和8年度杵築市一般会計補正予算（第5号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和7年度決算に伴う繰越金を計上したほか、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、5億4, 976万6千円を追加補正し、補正後の予算総額を205億7, 185万9千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い、財政調整基金積立金1億4, 300万円、庁舎等複合施設整備基金積立金5, 000万円を計上しました。あわせて、普通交付税の交付分のうち、臨時財政対策債償還基金費分を減債基金積立金に1億998万4千円、不動産売却収入分として、市有施設整備基金積立金に90万1千円を計上しました。また、大分市の国道197号で街灯が倒れた事故を受け、令和8年5月から6月にかけて緊急点検を行ったカーブミラーのうち、老朽化しているものを更新する経費797万8千円、

住民情報システム標準化・共通化に伴う電算管理に係る経費 2, 9 0 6 万円、ケーブルテレビ使用料の令和 7 年度分生活保護世帯等の減免分を一般会計から補填するケーブルテレビ事業特別会計への繰出金 3 9 8 万 5 千円を計上しました。

民生費では、令和 7 年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上しました。また、令和 8 年 1 0 月からの国民年金育児免除制度の開始及びデータ媒体の提供方法の変更に伴うシステム改修に係る経費 6 8 万 7 千円、認知症高齢者グループホーム等の利用者の安全・安心を確保するための防災改修等施設整備に対する補助金 1, 6 5 9 万 9 千円、介護情報基盤整備に伴うシステム改修のため、一般会計から介護保険特別会計への繰出金 1 6 1 万 1 千円を計上しました。

衛生費では、令和 7 年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、令和 8 年 6 月に診療報酬改定が行われたことに伴い、子ども医療費助成を増額する経費 3 0 2 万 6 千円、小規模水道施設の故障等に係る修繕費に対する補助金 8 5 9 万円を計上しました。

農林水産業費では、市内肉用牛農家の生産性及び収益性の向上を図るため、飼育環境の改善に資する機器等の整備に対する補助金 1 0 5 万 9 千円、令和 8 年 6 月 2 3 日から 2 6 日にかけて発生した大雨により、水ヶ迫^{みずがさこ}ため池の用水路付近の法面が崩落したため、復旧工事を行う経費 2 0 0 万 1 千円を計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事等に要する経費 5, 3 0 0 万円、J R 杵築駅周辺の活性化を図るために策定した基本構想による整備方針に基づき、駅周辺の魅力と機能向上の実現に向けた基本計画を策定する経費 5 5 9 万 7 千円を計上しました。

消防費では、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を受ける地域に係るハザードマップを作成し、配布する経費 2 0 9 万 5 千円を計上しました。

教育費では、山香中央公民館会議室等の空調設備を更新する経費 1

9 8 万円、杵築 B & G 海洋センター体育館の熱中症対策を図るため、公益財団法人 B & G 財団の助成金を活用し、スポットクーラー等の備品を整備する経費 9 7 万 2 千円を計上しました。

また、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整しました。

あわせて、J R 杵築駅周辺整備基本計画策定委託業務については、2 か年にわたる業務であり、年度ごとの契約が困難であることから債務負担行為を設定し、また、旧田嶋家保存解体工事については、工事内容の追加及び物価高騰等の影響により、事業費を増額した債務負担行為の変更を計上しています。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方交付税、国県支出金、繰越金、諸収入、市債等です。

次に、議案第 5 2 号 令和 8 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 7 年度決算剰余金処分、一般会計からの補填分に伴うケーブルテレビ事業基金への積立金 8 1 1 万 3 千円を計上しました。

あわせて、溝井地区に設置しているヘッドエンド無停電電源装置を改修するための経費 1 6 5 万円を計上しました。

また、人事異動等に伴い、給与等人件費を調整しました。

次に、議案第 5 3 号 令和 8 年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 7 年度決算確定に伴う決算剰余、保険給付費等交付金の精算等による基金積立金及び返還金の補正が主なものです。

次に、議案第 5 4 号 令和 8 年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 7 年度決算に伴う調整が主なもの

です。

次に、議案第 55 号 令和 8 年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 7 年度決算確定に伴う国庫支出金等の返還金が主なものです。

あわせて、介護情報を利用者、市、介護事業所等関係者が共有・活用できる介護情報基盤整備のためのシステム改修を行う経費、保険料が年金から特別徴収されている被保険者への還付が増加したことに伴う経費を計上しました。

次に、議案第 56 号 令和 8 年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第 1 号）については、院内における職員間の連絡に使用している簡易型携帯電話システムである P H S ^{ピー・エイチ・エス} から、スマートフォンを活用し、院内の情報共有による業務効率のための自営型無線通信システムである S X G P ^{エス・エックス・ジー・ピー} 環境へ更新するための経費を計上しました。

以上、令和 8 年度一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 57 号 杵築市行政手続条例の一部改正については、行政手続法の一部改正に伴い、行政手続条例の公示送達について、国と同様の規定とするため、所要の改正をするものです。

次に、議案第 58 号 杵築市行政不服審査会条例の廃止については、行政不服審査会の事務を県に委託することに伴い、本条例を廃止するものです。

次に、議案第 59 号 杵築市認可地縁団体印鑑条例の一部改正については、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第 60 号 杵築市職員の退職手当に関する条例の一部改正については、金融機関が令和 9 年 3 月までに小切手等機能の全面的な電子化を実現するため、小切手等の新規発行を順次停止することに伴い、退職手当の支払方法について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 61 号 杵築市景観条例の一部改正については、景観法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第 62 号 杵築市水道事業給水条例の一部改正については、杵築市上下水道事業審議会の答申を踏まえ、水道料金の単価及び使用水量の区分を改定するため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

議案第 63 号 行政不服審査会の事務の委託の協議については、事務の効率化を図るため、規約を定め県に委託することについて、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 64 号 市道の路線認定については、弓町線^{ゆみちようせん}の路線認定をするため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案 15 件、条例議案 6 件、一般議案 2 件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第 13 号から報告第 19 号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第 13 号 令和 8 年度杵築市一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求めることについては、令和 8 年 6 月 23 日から 26 日にかけて発生した大雨により被災した道路、河川等について、早急に復旧を行う必要があったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第 14 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第 3 条第 1 項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 15 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第 22 条第 1 項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 16 号 公益社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について及び報告第 17 号 株式会社きっとすきの経営状況については、それぞれ令和 8 年度事業計画と令和 7 年度決算状況等を地

方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。

次に、報告第18号 放棄した債権の報告については、杵築市債権管理条例第15条第1項の規定により権利を放棄しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第19号 専決処分の報告については、本市が管理する市有施設で発生した転倒事故の損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

